

を請け負う営業をいう。

注2 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和四十年法律第三十四号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十八条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

注3 「民間工事」とは、前記注2以外の建設工事をいう。

注4 「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第七十九号）第二条第一項に規定する補助金等及び同条第四項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

2 期間

平成十九年九月二十八日から同年十月十二日までの十五日間

四 処分の原因となった事実

株式会社吉野組は、平成十七年十二月三十一日を審査基準日とする経営事項審査を受審するに当たり、経営規模等評価申請書に事実と異なる内容を記載のうえ提出し、その結果を含めて算出された総合評定値を使用して、奈良県の入札参加資格の申請を行った。

このことが、建設業法第二十八条第一項第一号に該当すると認められる。

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十八条第三項の規定による処分をしたので、次のとおり公告します。

平成十九年九月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 処分をした年月日

平成十九年九月十三日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

中川建設

奈良市古市町二二番地の一

中川小直美

奈良県知事許可（特・般）一七 第 四九五五号

三 処分の内容

建設業法第二十八条第三項の規定による営業の停止命令

1 停止を命ずる営業の範囲

建設工事業及び土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であつて補助金等の交付を受けているもの

注1 停止を命ずる営業は、公共工事又は民間工事であつて補助金等の交付を受けているもの（以下「対象建設工事」という。）を発注者から請け負う営業及び他の建設業を営む者が発注者から直接請け負った対象建設工事の全部又は一部を請け負う営業をいう。

注2 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和四十年法律第三十四号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十八条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

注3 「民間工事」とは、前記注2以外の建設工事をいう。

注4 「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第七十九号）第二条第一項に規定する補助金等及び同条第四項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

2 期間

平成十九年九月二十八日から平成二十年二月九日までの百三十五日間

四 処分の原因となった事実

中川建設の代表者は、奈良市が執行した建築一式工事の制限付一般競争入札及び奈良県奈良土木事務所が執行した土木一式工事の指名競争入札において談合を行い、奈良地方裁判所より罰金の判決を受け、刑が確定した。

このことが、建設業法第二十八条第一項第一号及び第二号に該当すると認められる。

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条

第一項の規定により、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施することについて通知がありました。

平成十九年九月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 測量の目的 公共測量（タコラ地区基壇設置測量業務）

二 測量の地域 宇陀郡御村村地内

三 測量の期間 平成十九年九月十二日から同年九月二十日まで

都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建設課において閲覧できます。

平成十九年九月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号 平成十九年六月二十日第八〇一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年九月十三日第六七五六号

三 開発区域に含まれる地域 葛城市南花内二番地ノ五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名 葛城市北花内三九六番地 勢山徳隆

教育委員会公告

平成20年度奈良県立特別支援学校校務推進部、高等学校1学年募集要項及び次のように定めます。

平成19年9月21日

奈良県教育委員会委員長 上堅 道 善

平成20年度奈良県立普通学校校務推進部、高等学校1学年及び高等学校専攻科第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。

<p>1 応募資格</p> <p>(1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「視覚障害者」の項に規定する程度であつて、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>ア 幼稚園：平成14年4月2日から平成17年4月1日までに出生した者</p> <p>イ 高等部：① 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者</p> <p>② 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者</p> <p>③ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者</p> <p>ウ 高等部専攻科： ① 特別支援学校高等部若しくは高等学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者</p> <p>② 中等教育学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者</p> <p>③ 学校教育法施行規則第69条の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であつて、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p> <p>ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者</p> <p>イ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>2 募集する部及び学科 幼稚園、高等部（普通科、保健医療科）及び高等部専攻科（理療科）</p> <p>3 募集人員 別に定めます。</p> <p>4 出願手続 出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て（幼稚園を除きます。）提出してください。</p> <p>(1) 受付期間 ア 幼稚園 平成20年3月5日（水）～3月11日（月）（ただし、土曜日、</p>	<p>日曜日を除きます。）午前9時から午後4時まで</p> <p>イ 高等部 平成20年2月13日（水）～2月27日（水）（ただし、土曜日、日曜日を除きます。）午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類 ア 入学願書（奈良県立盲学校で定めた用紙）</p> <p>イ 眼科医の診断書（眼疾及び視力について、奈良県立盲学校で定めた用紙に準じた診断書）</p> <p>ウ 個人調査書（奈良県立盲学校で定めた用紙）</p> <p>エ 調査書（高等部出願者のみ必要）</p> <p>平成20年度奈良県立高等学校入学者一般選抜募集要項に基づいて、卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。ただし、平成14年3月以前の卒業（修了）者については、調査書に代えて卒業（修了）証明書を出してください。</p> <p>オ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（高等部専攻科出願者のみ必要）</p> <p>(注) ア、イ、ウの用紙は、奈良県立盲学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒）を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先 奈良県立盲学校（〒639-1122 大和郡山市丹後庄町222番地の1）</p> <p>5 入学者の選考 次により奈良県立盲学校において実施します。</p> <p>(1) 期日 ア 幼稚園 平成20年3月13日（水）午後1時40分から午後3時まで</p> <p>イ 高等部 平成20年3月13日（水）午前8時30分から午後3時30分まで</p> <p>(2) 実施内容 ア 視力検査</p> <p>イ 発達検査（幼稚園のみ）</p> <p>ウ 学力検査（高等部及び高等部専攻科のみ） ① 高等部の学力検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（英語は普通</p>	<p>科のみ）です。</p> <p>② 高等部専攻科の学力検査教科等は、国語、一般教養及び小論文です。</p> <p>エ 面接 オ 機能検査（保健医療科及び専攻科理療科のみ）</p> <p>(3) 備考 実施の詳細は、奈良県立盲学校長が別に定めます。</p> <p>6 選考の結果 平成20年3月18日（月）までに、保護者又は本人に通知します。</p> <p>平成20年度奈良県立ろう学校幼稚園部・高等部入学者募集要項</p> <p>平成20年度奈良県立ろう学校幼稚園部及び高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。</p> <p>1 応募資格</p> <p>(1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「聴覚障害者」の項に規定する程度であつて、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>ア 幼稚園：平成14年4月2日から平成17年4月1日までに出生した者</p> <p>イ 高等部：① 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者</p> <p>② 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者</p> <p>③ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であつて、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p> <p>ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者</p> <p>イ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>2 募集する部及び学科 幼稚園及び高等部（普通科、生活情報科及び産業システム科）</p>
--	---	--

<p>3 募集人員 別に定めます。</p> <p>4 出願手続 出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て(幼稚園を除きます。)提出してください。</p> <p>(1) 受付期間 ア 幼稚園 平成20年3月5日(水)～3月11日(火) (ただし、土曜日、日曜日を除きます。) 午前9時から午後4時まで イ 高等部 平成20年2月13日(水)～2月27日(水) (ただし、土曜日、日曜日を除きます。) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類 ア 入学願書(奈良県立ろう学校で定めた用紙) イ 調査資料(奈良県立ろう学校で定めた用紙) ・ 幼稚園出願者については、保護者が作成してください。 ・ 高等部出願者については、卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。</p> <p>(注) ア、イの用紙は、奈良県立ろう学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先 奈良県立ろう学校(〒639-1122 大和郡山田後住町456番地)</p> <p>5 入学者の選考 次により奈良県立ろう学校において実施します。</p> <p>(1) 期日 ア 幼稚園 平成20年3月13日(水) 午後1時40分から午後3時まで イ 高等部 平成20年3月13日(水) 午前8時30分から午後3時30分まで</p> <p>(2) 実施内容 ア 聴力検査(幼稚園のみ) イ 発達検査(幼稚園のみ)</p>	<p>ウ 学力検査及び作文(高等部のみ) 学力検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語です。</p> <p>エ 面接</p> <p>(3) 備考 実施の詳細は、奈良県立ろう学校長が別に定めます。</p> <p>6 選考の結果 ア 幼稚園 平成20年3月18日(火) までに、保護者に通知します。 イ 高等部 平成20年3月18日(火) までに、保護者又は本人に通知します。 平成20年度奈良県立特別支援学校(肢体不自由) 高等部入学者募集要項 平成20年度奈良県立奈良養護学校及び明日香養護学校高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。</p> <p>1 応募資格 (1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表「肢体不自由者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特製の事情がある者のうち、次のア～カのいずれか及び、オのいずれかに該当する者 ア 特別支援学校中・高等部若しくは中学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者 イ 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者 ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者 エ 奈良県立奈良養護学校については、奈良市、生駒市、大和郡山田、天理市、山辺郡、生駒郡、北葛城郡(玉手町、河合町)に居住する者 オ 奈良県立明日香養護学校については、橿原市、大和高田市、桜井市、御所市、香芝市、五條市、葛城市、宇陀市、北葛城郡(上牧町、広陵町)、磯城郡、宇陀郡、高市郡、吉野郡に居住する者。ただし、通学が困難な者(平成20年3月卒業(修了)見込みの者)にあっては県内の市町村に居住する者 (2) (1)の「特製の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p>	<p>ア 出願当時は他の郡道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者 イ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>2 募集する学科 普通科</p> <p>3 募集人員 別に定めます。</p> <p>4 出願手続 出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。</p> <p>(1) 受付期間 平成20年2月13日(水)～2月27日(水) (ただし、土曜日、日曜日を除きます。) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類 ア 入学願書(各養護学校で定めた用紙) イ 調査書(各養護学校で定めた用紙) 卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。</p> <p>ウ 調査票(各養護学校で定めた用紙) 保護者が作成してください。</p> <p>(注) 出願書類は、各養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先 次のうち、いずれか該当する学校に提出してください。 奈良県立奈良養護学校(〒630-8051 奈良市七条町135番地) 奈良県立明日香養護学校(〒634-0141 高市郡明日香村川原410番地)</p> <p>5 入学者の選考 次により出願校において実施します。</p> <p>(1) 期日</p>
--	---	---

<p>ア 奈良県立奈良養護学校 平成20年3月6日(木) 午前9時から午後4時まで イ 奈良県立明日香養護学校 平成20年3月13日(木) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 実施内容 ア 発達検査又は学力検査 イ 学力検査教科は、国語及び数学です。 ウ 面接 エ 生活検査 オ 備考 実施の詳細は、各養護学校長が別に定めます。</p> <p>6 選考の結果 平成20年3月18日(火) までに、保護者に通知します。</p> <p>平成20年度奈良県立奈良東養護学校(病弱・知的障害) 高等部入学者募集要項 平成20年度奈良県立奈良東養護学校(病弱・知的障害) 高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。</p> <p>《病弱教育部門》 1 応募資格 (1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号) 第22条の3の表「病弱者」の項に規定する程度であって、独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに入院若しくは通院中の者又は重症心身障害者施設「ソルツァ・ゴータール」に入園中の者であって、保護者とともに奈良県に居住する者のうち、次のア～エのいずれかに該当する者 ア 特別支援学校中学校若しくは中学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者(重度・重複障害者)については、平成20年3月卒業見込みの者に限ります。 イ 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者 ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者 エ 特別の事情がある者 (2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア～ウのいずれかに該当する者であって、</p>	<p>奈良県教育委員会教育長に入学志願書申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。 ア 出願当時は独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに入院又は通院していないが、入学時には入院又は通院することが確実な者 イ 出願当時は重症心身障害者施設「ソルツァ・ゴータール」に入園していないが、入学時には入園することが確実な者 ウ その他やむを得ない事情がある者 (3) 独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに通院しながら本校に通学する場合は、単独通学又は保護者による送迎が可能であること 2 募集する学科 普通科 3 募集人員 別に定めます。 4 出願手続 出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を逡で提出してください。 (1) 受付期間 平成20年2月13日(木)～2月27日(木)(ただし、土曜日、日曜日を除きます。) 午前9時から午後4時まで (2) 出願書類 ア 入学願書(奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙) イ 独立行政法人国立病院機構奈良医療センターの入院(通院) 証明書若しくは入院(通院) 予定証明書又は重症心身障害者施設「ソルツァ・ゴータール」の入園証明書若しくは入園見込証明書 ウ 調査書(奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙) (注) ・ アの入学願書は、奈良県立奈良東養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。 ・ ウについては、卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。</p>	<p>(3) 提出先 奈良県立奈良東養護学校(〒630-8053 奈良市七条2丁目670番地) 5 入学者の選考 次により奈良県立奈良東養護学校において実施します。 (1) 期日 平成20年3月13日(木) 午前9時から午後4時まで (2) 実施内容 ア 慢性疾患等及び重複児 ① 学力検査 検査教科は、生徒の病状や実態に合わせ、原則として、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科又は国語、数学の2教科とします。 ② 面接 生徒の病状や実態によっては、面接のみ実施します。 イ 重度・重複障害児 面接</p>
<p>ア 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号) 第22条の3の表「病弱者」の項に規定する程度であって、独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに入院若しくは通院中の者又は重症心身障害者施設「ソルツァ・ゴータール」に入園中の者であって、保護者とともに奈良県に居住する者のうち、次のア～エのいずれかに該当する者 ア 特別支援学校中学校若しくは中学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者(重度・重複障害者)については、平成20年3月卒業見込みの者に限ります。 イ 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者 ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者 エ 特別の事情がある者 (2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア～ウのいずれかに該当する者であって、</p>	<p>奈良県立奈良東養護学校(病弱・知的障害) 高等部入学者募集要項 平成20年度奈良県立奈良東養護学校(病弱・知的障害) 高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。</p> <p>《病弱教育部門》 1 応募資格 (1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号) 第22条の3の表「知的障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のア～ウのいずれか及びエに該当する者 ア 特別支援学校中学校若しくは中学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者 イ 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者 ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者 エ 奈良市(平成17年3月31日現在の山辺郡郡内の区域を除く。)のうち春日、三笠、若草、都京、田原、柳生、興東、京西、飛鳥、都歌、月ノ瀬の各中学</p>	<p>(3) 提出先 奈良県立奈良東養護学校(〒630-8053 奈良市七条2丁目670番地) 5 入学者の選考 次により奈良県立奈良東養護学校において実施します。 (1) 期日 平成20年3月13日(木) 午前9時から午後4時まで (2) 実施内容 ア 慢性疾患等及び重複児 ① 学力検査 検査教科は、生徒の病状や実態に合わせ、原則として、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科又は国語、数学の2教科とします。 ② 面接 生徒の病状や実態によっては、面接のみ実施します。 イ 重度・重複障害児 面接</p>

<p>校の通学区域に居住する者</p> <p>(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であつて、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p> <p>ア 出願当時他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住するところが確実な者</p> <p>イ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>2 募集する学科 産業科</p> <p>3 募集人員 別に定めます。</p> <p>4 出願手続 出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を捺印提出してください。</p> <p>(1) 受付期間 平成20年1月21日(月)～1月23日(水) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類 ア 入学願書(奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙) イ 調査書(奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙) ウ 卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が押印してください。 エ 調査票(奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙) オ 保護者が押印してください。</p> <p>(注) 出願書類は、奈良県立奈良東養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先 奈良県立奈良東養護学校(〒630-8053 奈良市七条2丁目670番地)</p> <p>5 入学者の選考 次により奈良県立奈良東養護学校において実施します。</p>	<p>(1) 期日 平成20年2月13日(水) 午前9時から午後1時まで</p> <p>(2) 実施内容 ア 発達検査 イ 面接 ウ 備考 実施の詳細は、県立奈良東養護学校長が別に定めます。</p> <p>6 選考の結果 平成20年2月22日(金)までに、保護者に通知します。</p> <p>平成20年度奈良県立特別支援学校(知的障害)高等部入学者募集要項 平成20年度奈良県立奈良西養護学校、西和養護学校、二階堂養護学校、大滝養護学校の高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。</p> <p>1 応募資格 (1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表「知的障害者」の項に規定する程度であつて、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のア～ウのいずれか及びエ～キのいずれかに該当する者</p> <p>ア 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者</p> <p>イ 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者</p> <p>ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者</p> <p>エ 奈良県立奈良西養護学校については、奈良市のうち伏見、富雄、登美ヶ丘、平城、平城西、二名、富雄南、登美ヶ丘北、平城東の各中学校の通学区域及び生駒市に居住する者</p> <p>オ 奈良県立西和養護学校については、大和高田市、香芝市、生駒郡、北葛城郡に居住する者</p> <p>カ 奈良県立二階堂養護学校については、大和郡山形市、天理市、桜井市、宇陀市、山辺郡、磯城郡、宇陀郡及び奈良市のうち平成17年3月31日現在の山辺郡郡村の区域に居住する者</p>	<p>キ 奈良県立大滝養護学校については、橿原市、御所市、五條市、葛城市、高市郡、吉野郡に居住する者</p> <p>(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であつて、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p> <p>ア 出願当時他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住するところが確実な者</p> <p>イ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>2 募集する学科 産業科</p> <p>3 募集人員 別に定めます。</p> <p>4 出願手続 出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を捺印提出してください。</p> <p>(1) 受付期間 平成20年1月21日(月)～1月23日(水) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類 ア 入学願書(各養護学校で定めた用紙) イ 調査書(各養護学校で定めた用紙) ウ 卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が押印してください。 エ 調査票(各養護学校で定めた用紙) オ 保護者が押印してください。</p> <p>(注) 出願書類は、各養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。</p> <p>なお、奈良県立奈良西養護学校については、奈良県立奈良東養護学校で交付します。</p> <p>(3) 提出先 次のうち、いずれか該当する学校に提出してください。</p>
---	---	---

奈良県立奈良西養護学校

奈良県立西和養護学校 (〒639-0205 北葛城郡上牧町1010)

奈良県立二階堂養護学校 (〒632-0086 天理市庵治町358番地1)

奈良県立大淀養護学校 (〒638-0821 吉野郡大淀町下瀬414番地の

1)

なお、奈良県立奈良西養護学校については、奈良県立奈良東養護学校 (〒630-8053 奈良市七条2丁目670番地) に提出してください。

5 入学者の選考

次により出願校において実施します。なお、奈良県立奈良西養護学校については、奈良県立奈良東養護学校において実施します。

(1) 期日

平成20年2月13日 (水) 午前9時から午後1時まで

(2) 実施内容

ア 発達検査

イ 面接

(3) 備考

実施の詳細は、各養護学校長が別に定めます。

6 選考の結果

平成20年2月22日 (金) までに、保護者に通知します。

雑 報

奈良県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成十八年度決算の要旨を公告する。

平成十九年九月二十一日

奈良県市町村職員共済組合
理事長 長谷川 明

【定価】一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

平成18年度決算の要旨

(単位：円)

損益計算書の要旨

Table with 10 columns: 経理区分, 短期, 長期, 業務, 保健, 宿泊, 貯金, 貸付, 基礎年金支払. Rows include 収入 (Income) and 支出 (Expenses) sections.

貸借対照表の要旨

Table with 10 columns: 流動資産, 固定資産, 繰延資産, 流動負債, 固定負債, 負債合計, 資本剰余金, 長期給付積立金, 利益剰余金(欠損金△), 資本合計, 負債・資本合計.

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二二二二二二〇(代)

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二二二二二二〇(代)

本誌は再生紙を使用しています。